

議案第106号

令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,409千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,124,273千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 4 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和 2 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		404,208	△24,787	379,421
	1. 国民健康保険税	404,208	△24,787	379,421
3. 国庫支出金		2,541	866	3,407
	1. 国庫補助金	2,541	866	3,407
4. 県支出金		1,573,387	△2,732	1,570,655
	1. 県補助金	1,573,387	△2,732	1,570,655
7. 繰入金		144,969	△239	144,730
	1. 一般会計繰入金	144,968	△8,335	136,633
	2. 基金繰入金	1	8,096	8,097
8. 繰越金		118	23,483	23,601
	1. 繰越金	118	23,483	23,601
歳入合計		2,127,682	△3,409	2,124,273

歳出

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		526,188	0	526,188
	1. 医療給付費分	373,750	0	373,750
	2. 後期高齢者支援金等分	117,852	0	117,852
	3. 介護納付金分	34,586	0	34,586
6. 保健事業費		22,337	△3,451	18,886
	1. 保健事業費	3,286	△130	3,156
	2. 特定健康診査等事業費	16,009	△3,321	12,688
9. 諸支出金		5,069	42	5,111
	1. 償還金及び還付加算金	2,350	42	2,392
歳出合計		2,127,682	△3,409	2,124,273

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	404,208	△24,787	379,421
3. 国庫支出金	2,541	866	3,407
4. 県支出金	1,573,387	△2,732	1,570,655
7. 繰入金	144,969	△239	144,730
8. 繰越金	118	23,483	23,601
歳入合計	2,127,682	△3,409	2,124,273

(歳出)

国保 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 国民健康保険事業費納付金	526,188	0	526,188	1,444		△239	△1,205
6. 保健事業費	22,337	△3,451	18,886	△3,352			△99
9. 諸支出金	5,069	42	5,111	42			
歳出合計	2,127,682	△3,409	2,124,273	△1,866		△239	△1,304

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	404,058	△24,787	379,271	1. 現年課税分	△24,787	医療給付費分現年課税分 △16,073 後期高齢者支援金分現年課税分 △3,463 介護納付金分現年課税分 △5,251
計	404,208	△24,787	379,421			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 国庫補助金	2,541	866	3,407	1. 事業費補助金	866	国民健康保険災害等臨時特例補助金 866
計	2,541	866	3,407			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,573,387	△2,732	1,570,655	2. 特別交付金	△2,732	特別調整交付金分 △2,732
計	1,573,387	△2,732	1,570,655			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	144,968	△8,335	136,633	1. 一般会計繰入金	△8,335	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) △5,219 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) △3,116
計	144,968	△8,335	136,633			

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	1	8,096	8,097	1. 財政調整基金繰入金	8,096	財政調整基金繰入金 8,096
計	1	8,096	8,097			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 前年度繰越金	118	23,483	23,601	1. 前年度繰越金	23,483	前年度繰越金 23,483
計	118	23,483	23,601			

3. 歳出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	373,668	0	373,668	982		△317	△665			財源組替
計	373,750	0	373,750	982		△317	△665			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	117,738	0	117,738	350		△796	446			財源組替
計	117,852	0	117,852	350		△796	446			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	34,586	0	34,586	112		874	△986			財源組替
計	34,586	0	34,586	112		874	△986			

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推進費	3,286	△130	3,156	△32			△98	7. 報償費	△130	報償金	△130
計	3,286	△130	3,156	△32			△98				

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

国 保 (単位: 千円)

1. 特定健康診査等事業費	16,009	△3,321	12,688	△3,320			△1	12. 委託料	△3,321	特定健康診査未受診者対策事業	△3,321
計	16,009	△3,321	12,688	△3,320			△1				

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金	2,300	42	2,342	42				22. 償還金、利子及び割引料	42	国保税還付金	42
計	2,350	42	2,392	42							